

## 第13回上山市総合教育会議 会議録

1 日 時 令和6年1月25日（木）午後3時00分～4時25分

2 場 所 上山市役所 政策会議室

3 出席者

|         |         |
|---------|---------|
| 市 長     | 山 本 幸 靖 |
| 教 育 長   | 横 戸 隆   |
| 教 育 委 員 | 菅 野 高 志 |
| 教 育 委 員 | 木 村 佳代子 |
| 教 育 委 員 | 長 藤 節 子 |
| 教 育 委 員 | 山 口 誠   |

出席職員

|         |         |
|---------|---------|
| 庶 務 課 長 | 尾 形 俊 幸 |
| 管 理 課 長 | 高 橋 秀 典 |
| 学校教育課長  | 西 田 浩   |
| 生涯学習課長  | 舟 越 信 弘 |

事 務 局

|           |         |
|-----------|---------|
| 庶 務 課 主 任 | 鈴 木 優 希 |
| 管理課副主幹    | 大 澤 恭 子 |
| 管 理 課 主 事 | 菊 池 祐 樹 |

4 会議に付した事件

（1）協議

ア 本市における不登校児童生徒の対応について

イ 上山市教育振興基本計画・第3期上山市教育等の振興に関する大綱（案）について

ウ その他

【議 事 録】

進 行  
(管理課長)

ただいまより第13回上山市総合教育会議を開催いたします。

まず、総合教育会議とは教育委員会での改正があった際に市長部局との具体的な意思疎通のために首長が開催する法的に決められている会議となっています。原則公開となっていますので、本日マスコミの方も傍聴にきております。さらに会議の中身については公表扱いになりますのでご了承いただければと思います。今回については、教育行政の大綱作成を議案の2つ目で上げさせていただきますが、今回は大綱としての位置付けの協議を行いたいと思います。

それでは、山本市長よりごあいさつをお願いいたします。

山 本 市 長

皆さま改めましてこんにちは。市長の山本幸靖です。本日は第13回上山市総合教育会議に出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、教育委員の皆さまには日頃から本市の教育行政に多大なお力添えご尽力を頂いておりますことをこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

私が市長に就任して初の総合教育会議ということでございますが、総合教育会議は上山の教育の未来を創造する大変重要な会議になると私も認識しております。人口減少、少子高齢化が本格的な時代に突入して参りました。教育現場においてもこれまでの教育とは大きく異なった転換期を迎えていると思います。これまでの教育の在り方がこれからの時代に通用しない部分も多々あると思いますが、そういったことについて我々は子供達としっかりと向き合っていかなければならない。次世代を作る子供達をしっかりと育成しなくてはならない。我々にはその責任、責務があると思っております。今回の協議事項につきましては本市における不登校児童生徒の対応、本市の教育振興基本計画および大綱ということであります。忌憚のないご意見を頂戴しながらよりよいもの、そしてすばらしいものを作って参りたいという風に考えております。皆さまと意思疎通を図りながら方向性を共有していきたい、そのような思いでございます。どうぞご協議の程よろしくお願い申し上げます。あいつと代えさせていただきます。

進 行  
横 戸 教 育 長

続きまして教育委員会横戸教育長よりごあいさついただきます。

こんにちは。まず本日は山本市長にはご多忙の中、第13回総合教育会議を開催していただきましたことを感謝いたします。また、委員の皆さまには先程教育委員会もありましたが、日頃より本市の教育行政に様々な意見をいただきおりますことに感謝申し上げます。

ご承知のとおり、山本市長は昨年4月に本市の新市長として就任され、今後の本市の重要施策の一つに教育ということ掲げております。教育に力を入れているまちづくりを作っていきたいという話を市長就任のあいさつの際に聞きました。まちづくりの礎になるのは人づくりであってその人づくりは教育の充実にあるという話を聞いた際に教育に携わる我々は感銘を受けるとともに責任の重要さを改めて感じました。先程、この総合教育会議の趣旨が説明されましたが、市長と教育委員会が相互

に意思疎通を図って本市教育の課題および目指す姿を共有しながら、連携し効果的に本市教育行政を推進することはとても重要なことであると市長がお話ししたとおり、私も重要であると認識しております。

科学技術の進歩によって教育をとりまく環境も大きな変化を受けている今日、様々な課題が山積しているところではありますが、本日の会議におきましては、一つ目は本市における不登校児童生徒の対応について、二つ目は本市の教育振興基本計画とその大綱案の持ち方についてご協議いただき今後これを一つの機会として公表して進めていきたいと考えております。皆さまから忌憚のない意見をいただきたいと思います。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

進　　行　　ありがとうございます。それではこれから協議に入りたいと思います。ここからは市長に座長をお願いしたいと思います。

●本市における不登校児童生徒の対応について

山　本　市　長　　それでは、しばしの間よろしくお願いいたします。

続きまして次第第3の協議に入ります。(1)本市における不登校児童生徒の対応について事務局より説明をお願いいたします。

(横戸教育長が本市の不登校対策の現状と概要について説明)

(西田学校教育課長が具体的な内容について説明)

山　本　市　長　　ただいま説明いただきました内容についてご質問、意見があればお願いいたします。

山　口　委　員　　不登校対応というのは非常に難しいと思っている。例えば、ある不登校の生徒が先生の頑張りで学校に来れるようになったという例があると思うが、別の子が不登校になったら同じ方法で学校に来れるようになるかといったらそうはいかない。薬と同じでこれを飲めば治るというものではなく、ケースバイケースで対応が非常に難しい。先生方は授業があり、中学校では部活動がありという中で対応していくのは非常に大変である。だから、先生一人での対応ではなく学校でチーム、組織として対応していくとなっていく訳だが、現状それが難しいので不登校が増えているのだと思う。

提案があった新しい学校は素晴らしいと私は思う。だが、それを実現するにはいろいろなハードルを超える必要がある。先生方の数も多く手厚く子供に対応できる学校であると思うが、20人の定員の選考方法はどうするのか教えて欲しい。

学校教育課長　　今考えているところでは欠席日数が30日以上。そこに満たなくても別室登校で通っている児童生徒やすこやか教室に通っている児童生徒、週に一回程度学校に来れる児童生徒等様々いるが、そこに学校の担当のほか、こちらから指導主事、自立支援員を派遣しながらまず話を繋ぐことが出来るようにしていく。その中でならしの学習が必要になってくる

という風に思う。例えば、すこやか教室に一回来てみて定期的に通えるようになった児童生徒へ、学校が立ち上がったとしてそこに2週間ないし4週間来てみませんかというようにハードルを低いところから上げていく。こういう学校があるので挑戦してみませんかというように保護者とも面談しながら少しずつハードルをあげながらそういった地道な関わりが必要だと思っている。まずは別室登校、次にすこやか教室等段階を踏んでいかなければいけないと思っており、一気に転学とはいかないと思っている。

山 口 委 員  
学校教育課長

生徒が入学した場合の現任校との関りはどうなるのか。

転学ということになるので多様化学校へ在籍になる。なので現任校にこういう状況ですという報告は必須ではない。

山 口 委 員  
学校教育課長

ということは現任校の教職員との関係は切れてしまうということか。

教員なので多様化学校に転学したから、すぐ切れるということはないと思う。ただ、担任していた先生が多様化学校に行って面談することについては関係性が出来ていればいいが関係性が出来ていなく転学した場合に、せっかく新しい一歩を踏み出した児童生徒にとってマイナスにならないかというのも見極めなければいけないと思っている。

教 育 長

今のところについて、転籍して一つの独立した学校として教育目標を立てているので最終的にはここでの卒業を目指すのが基本である。基本的な考えのところで登校出来るようになり結果として学校に戻すということの基本にはしていない。ただ、本人がもう一回戻りたいということであれば状況に応じて判断する。今の学校では馴染めない児童生徒、例えば学習障害で算数、数学が得意なんだけど他の教科が駄目であるというようなある意味でギフテッド的な伸びる児童生徒が不登校になっていた場合や、あるいは集団で馴染めない児童生徒は一定数いる。そういう児童生徒が少人数で学べる場所あるいはある学力が習得できていないために次に繋がっていないという児童生徒の学び直しを保障してあげることでより可能性を開いていく。そういった児童生徒についてこういう学校に通って社会に送り出したいと思っている。

山 口 委 員  
学校教育課長

年度途中で不登校になった場合に年度途中からの転入は可能なのか。

年度途中でも転入は可能である。

山 口 委 員  
学校教育課長

定員でいっぱいであるといった場合はどうなるのか。

正直、定員でいっぱいであることは想定していない。もちろん不登校になっている児童生徒は定員よりもたくさんいるが、そこに登校することについてはかなりハードルが高いと思っている。なので、定員を最初から超えてスタートというのは目指すが難しいのではないかなと思う。これが上手くスタートし、今まで登校できていなかった児童生徒が登校できているとロコミ等で広がりお試しで曜日や時間制限で行ってみてなんとか頑張れそうだと 児童生徒及び保護者がなった場合に年度途中だから駄目ではなく、そこは受け入れていきたい。

長 藤 委 員

毎年様々な児童生徒に接する機会があるが、不登校には色々な原因が

あると思う。例えば、特別な支援が必要な子供達や外国に繋がりがある子供達色々な背景があると思うが、そういった子供達に対し先生方の配置の中で対応出来ない場合は特別に専門的な知識を持った先生に来てもらう等想定しているのか。あるいは、この先生の配置の中で、例えば自閉症の子供達に対応できる方が入っているということか。

学校教育課長

まず、立ち上げの時は専門的な知識を持った人を含めて配置したいという風に考えている。これについては県との相談になるが、こういった学校の特性を考えると特別支援に精通している先生の配置も必要。また文科省や県の補助金制度を活用しながらSSWCやスクールカウンセラーといった方を週に何回か来てもらうというような体制をとっていかねばいけないという風に考えている。

長 藤 委 員

本当に学び直しが出来るというのは素晴らしいと思う。私は夜間中学の立ち上げにも少し関わったことがあるが、形式的に中学校を卒業しました、高校もなんとか入って卒業できましたとなっても、結局何も学べていないという子供達をたくさん見てきた。学校にも行けない子供もたくさんいる中でその子に合わせて学び直しが出来るというのは素晴らしいと思う。色々な難関はあると思うが是非お願いしたい。

学校教育課長

学び直しが出来るという点について少し説明すると、中学校二年生なら二年生が学ばなければいけないという通常の学習指導要領での内容や時数があるが、それを特例により減らし、減らした部分を新しい教科を作りそこに足していく。この時間は児童生徒一人一人に必要なものだから学びたいものを学んでいいですよという風にすることによって学び直しが可能になる。通常の学校ではこれをやらないといけないというものが決まっているために難しいことが、まさに特例により学び直しができるという学校である。

菅 野 委 員

小中学校は全てデジタル化ということでタブレットを使っているが、こういう学校でもタブレットを使い自宅で授業を受けていける体制をとる予定であるか。

学校教育課長

多様化学校を設置している他自体の状況でも自宅で学習している実例もあり、認めていく方針。学校に来た時に直接関わりながら学びを確認するとともに学校に来れない時にも学びを保障していくというようにハイブリッドで行っていく。

木 村 委 員

新しい学校で学び、その先の進学についてのサポート体制はどう考えているか。

学校教育課長

そこが大事な点であり、保護者の方に進めるうえで高校進学まで繋がるようにしていくという点が一つの課題。他の自治体では高校進学に繋がっているという実績もある。山形県では上山市が初めて立ち上げるので、県との連携になっていくと思う。いわゆる評定をつける学校にするのかどうか。他の自治体では評定を付けない学校もあるが、そうすると次の高校進学をどうするのかという問題があるので、ここが一番大きな問題であり、県教育委員会との調整を進めていかねばいけない課題

である。もちろん高校進学に繋がるように進めていくという方向での調整になる。

山 口 委 員

小学校は学級担任、中学校は教科担任だが、教諭 5 人の中で小中学の内訳は。

学校教育課長

中学校 3 人、小学校 2 人と考えている。他に講師として専門的な知識があり、技能教科を教える方を考えている。

山 口 委 員

先生方の転出入は一般の先生と一緒に。

学校教育課長

一緒。講師は別だが、教員は新聞に載る人事異動で発表される。

山 口 委 員

先生がこの学校に転入になった際に通常であれば学校が変わってもやることは変わらないという認識でいられるが、この学校へ転入になった場合は全く違う訳で、先生方の戸惑いというか見通しが立たないと思う。どういう見通しでいればいいのか。特に最初に入る先生が一番難しい。

学校教育課長

難しい質問だが、先程長藤委員から話があったように、こういった学校では特別支援教育力が長けている人も欲しいというのが明確に表れている訳で県教委へも特別な配慮をしてもらえるように要望していく。その中で意気に感じて来てくれる方を積極的に任用していきたい。我々では何とも出来ない事だが、そういった依頼をしていきたい。

山 口 委 員

かつて、上山市には山元小中学校があった。職員室も一つで、小・中学校の先生の文化も違う中で授業を行っていた。文化も違う中でお互いに共存してチームとして出来るかというのがこの学校の成功に繋がると思う。

学校教育課長

中学校籍の例えば数学の先生が小学校に行ってより専門的に分かりやすく教えるという乗り入れあるいは上の子が下の子供達と一緒に面倒みるといった関係性を意図的に作るだとか教員だけでなく児童生徒の交流を生むことが社会性を育んでいくうえで大事だと思う。

山 口 委 員

この学校に勤めた先生方は成長出来ていいと思う。

学校教育課長

そこについても狙っていきたい。いわゆる研修の場になる。ここで学んだ先生が通常校にいったりより力を発揮できる。そういう好循環を生むことが出来るモデルにしたい。

山 本 市 長

今回協議事項であげさせていただいた学びの多様化学校は令和 7 年 4 月 1 日開校ということであり、開校については様々な課題等はあると思うが様々な関係機関と連携しながら対応していかなければならない。何よりも子供達に別の選択肢をしっかりと示すことが教育行政における我々の責務だと考えている。なのでしっかりと対応していきながら開校に向けて進めていきたいと考えている。開校について反対意見はなかったなのでこの場で開校に向け進めていくという事でご了承いただければと思うがよろしいですか。

委 員 一 同

異議なし。

山 本 市 長

ありがとうございます。では令和 7 年 4 月 1 日開校に向け準備を進めていきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

●上山市教育振興基本計画・第3期上山教育等の振興に関する大綱（案）について

山本市長            それでは協議事項（2）の上山市教育振興基本計画・第3期上山教育等の振興に関する大綱（案）について事務局より説明をお願いします。

（高橋管理課長が策定趣旨、構成、検討経過について説明）

（横戸教育長が基本概念、基本方針について説明）

山本市長            何か質問はありますか。計画の中にこの項目がないけれども力を入れていかないのか、方針のぶら下がり方がおかしい等なんでも結構ですので質問ある方をお願いします。

菅野委員            基本理念と8次振興計画との関りだが、この教育の基本理念は8次振興計画の大綱として書いてあったのか。

横戸教育長            基本計画は教育委員会として8次振興計画を踏まえながら策定したもので8次振興計画にあるかないかは別問題である。ただ、8次振興計画の方針で謳っていないものをここにテーマとしてあげるような事はしていない。もう一つ、国の基本計画もあり、教育に関わる方向性を国が出しているがその内容に踏まえてこの内容にさせていただいた。

菅野委員            それであれば8次振興計画では英語に力を入れていくということであったが、ここにも出てきていいのではないか。基本理念は別だというのは問題ないが、上山市が英語に力をいれていくと8次振興計画で定めているのであればここにも表現した方がいいのではないか。

学校教育課長            基本方針2の主要施策2－3にぶら下がっているグローバル社会における人材育成、更には主な具体的取組の小中学校における英語教育の推進やコミュニケーションの創出で記載されている。これが8次振興計画ではピックアップされており一つの大きな項目として記載されている構造になっているが、基本計画の中では学ぶ楽しさを実感する魅力ある学校づくりの中に授業改善等と一緒に入っている。基本計画ではここに入っていて8次振興計画ではこの項目がピックアップされているという整理である。

菅野委員            そういう理解でみているがもうちょっと分かりやすくないのか。

横戸教育長            細かい基本計画（案）の中では細かく謳っている。この一覧表、基本理念（案）の図表に見えないというご指摘であるが、基本理念では人づくりの中に英会話力くらいしか文言として記載がないので文言として見えるような形で出せばいいと思う。

菅野委員            多様性のところにグローバル性も明記してもらいたいのかと思う。

横戸教育長            グローバル化への対応等の表現ですかね。

菅野委員            英語だけではないと思うがそれで英語があると分かればいいと思う。あと、これだとこの市でもかけるような表現なのでもう少し打ち出してもいいのかと思う気持ちもある。

横戸教育長            その点は是非反映させていければと思う。

長 藤 委 員      グローバル社会における人材育成が学ぶ楽しさを実感する魅力ある学校づくりに入っているが少し違うのではないかと感じる。どちらかといえばそこよりも時代に対応した教育環境の整備に入るのではないか。また多様な教育的ニーズに対応した教育の推進に外国籍の子供達は含まれると思う。いわゆる特別支援教育だけでなく、様々な背景を持つ子供達をいれたり、今日初めて資料を見て、何かしっくりこない部分がある。

学校教育課長      外国の方や帰国子女については今委員が仰った多様な教育的ニーズに対応した教育の推進の中のインクルーシブとなるとどうしても特別教室の要素が強いが、共生社会を目指していくということを詳細版には記載されておりそちらで手当していきたい。

長 藤 委 員      その説明の中に共生社会の実現に向けた基礎となる特別支援教育を目指しますとなっているのでこの表現が入っているとちょっと違うのではないか。

学校教育課長      特別支援だけでないですよということです。そこについてはもう少し対象が広がる表現の仕方を検討していきたい。

あと、グローバル社会における人材育成と学ぶ楽しさを実感するというところのギャップについてはその通りかと思う。最初は英語をどうにか楽しくしたいという思いからここにぶら下がっていたがここについては、もう一度検討したい。

山 口 委 員      私の経験ですが、上山市は非常にインバウンドの方が多い。ですから、積極的に外国の人と触れ合うチャンスはあるのだが、意外と市民の方の中で外国の方と触れる機会がないと思う。私は今年から上山城に勤めているが外国の方が来るので英語をたくさん話している。蔵王のジャンプでノルウェーの女性選手方々がお城に来たが残念ながら、売店の方は積極的に英語を話さなかった。なかなかその一步が踏み出せなかった。地の利を生かすという意味では旅館協会とも連携していつどこに外国の人がいくという情報を共有し中学生がインフォメーションとしてそこで待っていれば生きた英語のとてもいい学習になると思う。上山でグローバルといっても世界と繋がっていないではなく、チャンスはいくらでもあると思う。何日か前に山形駅前に平田牧場のとんかつを食べにいったが夕方ほとんど外国人で年配の店員が当たり前前に英語で会話している。それを見て慣れ、経験なんだなと感じた。計画として英語教育を掲げたら教育委員会だけでなく、観光も巻き込んでやっていくというのがいいと思う。

学校教育課長      以前の教育委員会で山口委員がお城に外国の方がたくさん来ているという話をされていて、学校で学ぶ英語とこの事をどう繋ぐことが出来るかが課題だと考えていた。そう考えたときに繋ぐコーディネーターのような方が欲しい。例えば観光・ブランド推進課から今回お城でこういうイベントがあるという情報をもとに中学生が応対した場合に、中学生が上山の案内が伝わった喜びを味わったり、もう少し英語を勉強しなく



てはいけないなと気づいたりできる。コーディネーターがいないとそれぞれで分断されもったいない。何とかコーディネーターを配置しこの事業を展開出来ればと思っている。

山 口 委 員

学芸員もいるので外国の方に説明するためにも郷土の歴史を少し学べばいいと思う。お城は観光施設ではあるが教育とタイアップしていければと思う。

木 村 委 員

部活動の記載が全くないので記載するべきだ。入るとすると基本方針の1-2にぶら下がるようになるのか。

生涯学習課長

基本方針5-3の中の子どものスポーツ活動推進は、小学校も中学校も進めていく内容なので、ここに入れていきたいと思う。

木 村 委 員

全く文言がないのは気になった。

生涯学習課長

学校や色々なスポーツ団体と連携しながら地域全体で進めるというような取扱にし、そこに入れていきたい。

山 本 市 長

他に質問はありませんか。いただいたご意見について内容を精査したうえで回答等を検討していきたい。他に質問がなければその他、委員の皆さんから何かございませんか。ないようですので協議事項については以上とさせていただきます。これで議長の座を降ろさせていただきます。

進 行

山本市長、議長の任、まことにありがとうございました。

最後にその他、全体を通して何かございませんか。

長 藤 委 員

気づいたことがあればその都度連絡しても良いのか。

進 行

都度連絡いただいて結構でございます。計画については最終が3月であり、その前段として大綱の位置づけを本日協議いただいた。ですので最終迄の間に都度連絡いただければと思います。

他にございますか。他になければ以上をもちまして第13回総合教育会議を閉会いたします。長時間にわたりありがとうございました。

(閉会 午後4時25分)